

令和7年度中山間地域等直接支払交付金事業実施状況について

令和7年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について、「中山間地域等直接支払交付金実施要領」第12の規定により、下記のとおり公表します。

○集落協定の概要

令和7年度の協定締結集落数は、8集落協定となっています。

○協定農用地の基準別の面積及び交付額

急傾斜：田（勾配1/20以上）	1,670,763 m <sup>2</sup>	35,086,023 円
緩傾斜：田（勾配1/100以上）	50,202 m <sup>2</sup>	401,616 円
棚田地域振興活動加算	1,177,427 m <sup>2</sup>	11,774,270 円
超急傾斜農地保全管理加算	499,977 m <sup>2</sup>	1,999,908 円
スマート農業加算	468,994 m <sup>2</sup>	1,693,660 円

協定農用地合計 1,720,965 m<sup>2</sup> 50,955,477 円

○集落協定締結数及び各集落協定への交付額

No.	集落協定名	協定締結面積(m <sup>2</sup> )	交付単価区分	交付金額(円)
1	滝の沢集落協定	238,638	体制整備	7,477,184
2	豊牧集落協定	439,460	体制整備	14,331,405
3	沼の台集落協定	330,790	体制整備	10,205,074
4	平林集落協定	201,706	体制整備	6,751,818
5	比良稲沢白須賀集落協定	41,377	体制整備	868,917
6	桂集落協定	162,251	体制整備	4,218,526
7	藤田沢集落協定	176,481	体制整備	4,588,506
8	塩集落協定	130,262	体制整備	2,514,047
合 計		1,720,965		50,955,477

○農業生産活動等の実施状況

各集落協定の協定書で定めた事項に基づき、水路農道等の管理や多面的機能を増進する活動が適切に実施されました。

○農業生産活動等の体制整備の実施状況

体制整備単価を選択した集落協定にあつては、将来にわたって適正に協定農用地を保全していく取組を実施するとともに、協定農用地において農業生産活動等の継続が困難な農用地が発生した場合の支援体制を構築するなど、地域の実情に応じた農業生産活動等の継続に向けた活動を実施し、農業生産活動等の体制整備に取り組んでいます。